

2020年4月3日

イオンスーパーセンター株式会社

専門店賃料減免について

イオンスーパーセンター株式会社(本社:岩手県盛岡市 代表取締役社長 矢木 健太郎)は、ご出店いただいている専門店の皆さまが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、学校の休校、外出自粛要請等による営業上の制約が出ていることを鑑み、当社が運営する店舗における3月・4月の2か月分の賃料算定における月間最低保証売上高を撤廃させて頂くこといたしました。

今後も私たちイオンスーパーセンター株式会社では、お客さまへの安全・安心のご提供はもちろんのこと、パートナーである専門店企業の皆さまや、働く従業員の皆さまが安心頂ける店舗運営に取り組んで参ります。

以上